

付録

電子請求受付システム導入チェックリスト

<はじめに>

このチェックリストは、接続確認を行うまでに必要な導入作業が漏れなく行われているか確認できるリストです。

<お手元に必要なもの>

- ① 電子請求受付システム 導入マニュアル(事業所編)
- ② 付録：導入チェックリスト(本資料)

指 定 事 業 所： 都道府県より指定を受けており、請求事務を自ら行う事業所
代理人委任事業所： 都道府県より指定を受けており、請求事務を代理人に委任した事業所

<チェックリスト使用方法>

- ① チェックリストの項番順に、『電子請求受付システム 導入マニュアル(事業所編)』を参照しながら、導入作業を行ってください。
- ② 完了した作業については、完了欄にチェックを記入することで、作業の漏れを防ぐことができます。

<<使用例>>

導入チェックリスト(指定事業所用)

No.	導入マニュアル ページ	確認対象作業	確認内容	確認する 手順画面	完了	備考
1	P22~28	3.1.2. ソフトウェアの バージョン確認 (1)Windowsのバージョン及び Service Packの確認方法	WindowsとService Packのバージョンが以下のどれかに該当している。 Microsoft Windows 8.1/8.1 Pro/8.1 Enterprise Microsoft Windows 8/8 Pro/8 Enterprise Microsoft Windows 7 Starter/Home Premium /Professional/Enterprise/Ultimate (Service Pack 1) Microsoft Windows Vista Home Basic /Home Premium/Business/Enterprise/Ultimate (Service Pack 2)	P22 手順2	✓	
2		(2)Internet Explorerの確認方法	Internet Explorerのバージョンが以下のどれかに該当している。 Windows Internet Explorer 11.0 Windows Internet Explorer 10.0 Windows Internet Explorer 9.0 Windows Internet Explorer 8.0 Windows Internet Explorer 7.0	P24 手順3		

①

②

導入チェックリスト（指定事業所用）

No.	導入マニュアル		確認内容	確認する手順画面	完了	備考	
	ページ	確認対象作業					
1	P22～28	3.1.2. ソフトウェアのバージョン確認	(1)Windowsのバージョン及びService Packの確認方法	WindowsとService Packのバージョンが以下のどれかに該当している。 Microsoft Windows 8.1/8.1 Pro/8.1 Enterprise Microsoft Windows 8/8 Pro/8 Enterprise Microsoft Windows 7 Starter/Home Premium /Professional/Enterprise/Ultimate (Service Pack 1) Microsoft Windows Vista Home Basic /Home Premium/Business/Enterprise/Ultimate (Service Pack 2)	P22 手順2		
2			(2)Internet Explorerの確認方法	Internet Explorerのバージョンが以下のどれかに該当している。 Windows Internet Explorer 11.0 Windows Internet Explorer 10.0 Windows Internet Explorer 9.0 Windows Internet Explorer 8.0 Windows Internet Explorer 7.0	P24 手順3		
3			(3)Adobe Readerの確認方法	Adobe Readerのバージョンが以下のどれかに該当している。 Adobe Reader XI Adobe Reader X	P27 手順4		
4	P29～33	3.1.3. 信頼済みサイト及びセキュリティの設定		信頼済みサイトの設定において《Webサイト(W):》欄に以下の内容が表示されている。 [http://www.e-seikyuu.jp] [https://www.jshien.e-seikyuu.jp]	P31 手順7		
5				インターネットオプションの設定において、【セキュリティの設定】画面の《ファイルのダウンロード時に自動的にダイアログを表示》欄を探して[有効にする]を選択している。 ※Internet Explorer 9以降は対象外	P32 手順10		
6	P34～36	3.1.4. ポップアップブロックの設定		ポップアップブロックの設定において《許可されたサイト(S):》欄に以下の内容が表示されている。 [www.e-seikyuu.jp] [www.jshien.e-seikyuu.jp]	P36 手順6		
7	P36	3.1.5. テストユーザID通知の取得		国保連合会から送付された資料より、以下の内容を確認している。 テストユーザID テストユーザIDの仮パスワード 証明書発行用パスワード	—		
8	P36	3.1.6. 口座情報提出		国保連合会から送付された資料より、以下の内容を確認している。 本番ユーザID 本番ユーザIDの仮パスワード	—		
9	P37～39	3.1.7. ショートカットの作成		デスクトップに【電子請求受付システム】のアイコンが作成されている。	P39 手順6		
10	P40～44	3.1.8. 仮パスワードの変更		【パスワード変更】画面で、ログイン時に使用した テストユーザID の仮パスワードと新しいパスワードを入力し、新しいパスワードに変更済みである。	P42 手順6		
11	P46～52	3.2.1. 証明書発行申請		証明書発行手数料の 見積書 を作成済みである。 ※見積書が必要な事業所のみ	P48 手順8		
12				証明書発行申請を行い、手続きの状況が【発行申請中】と表示されている。	P51 手順15		
13	P53～59	3.2.2. 証明書のダウンロード及びインストール		電子証明書をパソコンに設定済みである。	P57 手順16		
14	P62～74	3.3.1. ソフトウェアのダウンロード	(1)ソフトウェアのダウンロード	【ダウンロード】画面より、【 基本ソフトウェアインストーラ 】をダウンロード済みである。	P65 手順9		
15			※ダウンロードするファイルについては、導入マニュアル(事業所編)P70のPoint! 参照	【ダウンロード】画面より、【 簡易入力システム 】をダウンロード済みである。 ※ファイル名称は該当サービスにより異なる	P65 手順9		
16			※CDを利用して各種ソフトウェアをインストールする場合は不要	【ダウンロード】画面より、【 取込送信システム 】をダウンロード済みである。	P65 手順9		
17				【ダウンロード】画面より、【 サポートソフトウェアインストーラ 】をダウンロード済みである。	P65 手順9		
18			(2)単位数表マスタのダウンロード ※地域生活支援事業のみ対象	【ダウンロード】画面より、地域生活支援事業の【 単位数表マスタ 】をダウンロード済みである。	P73 手順11		

導入チェックリスト (指定事業所用)

No.	導入マニュアル		確認内容	確認する手順画面	完了	備考
	ページ	確認対象作業				
19	P75~78	3.3.2. 基本ソフトウェアインストーラのセットアップ	ダウンロードした[基本ソフトウェアインストーラ]、もしくはCD内に[基本ソフトウェアインストーラ]があることを確認済みである。	P75 手順1		
20		※インストールするソフトウェアについては、導入マニュアル(事業所編)P80のPoint!参照	[基本ソフトウェアインストーラ]のインストールが完了している。	P76 手順5		
21			[コントロールパネル]のプログラムの一覧画面に、以下の導入したプログラムの名称が表示されている。(No.19でインストールしたソフトウェアのみ) Microsoft .NET Framework 3.5 Microsoft Visual C++ 2005 Redistributable Microsoft Visual J# 2.0 Redistributable Package (Microsoft Visual J# 2.0 再頒布可能パッケージ) Microsoft Visual J# 2.0 日本語 Language Pack Microsoft Report Viewer 再頒布可能パッケージ 2008 Microsoft Report Viewer Redistributable 2008 Language Pack - JPN Crystal Report Basic Runtime for Visual Studio 2008 Crystal Report Basic Runtime Japanese Language Pack for Visual Studio 2008	P99~100 手順1~3		
22	P79~83		3.3.3. 簡易入力システムのセットアップ	ダウンロードした[簡易入力システム]、またはCD内に[簡易入力システム]があることを確認済みである。	P79 手順1	
23		※簡易入力システムにて請求情報を作成する場合のみ対象	[簡易入力システム]のインストールが完了している。	P82 手順10		
24			デスクトップに[簡易入力システム]のショートカットが作成されている。	P82 手順11		
25	P84~87	3.3.4. 取込送信システムのセットアップ	ダウンロードした[取込送信システム]、またはCD内に[取込送信システム]があることを確認済みである。	P84 手順1		
26		※他システムにて請求情報を作成する場合のみ対象	[取込送信システム]のインストールが完了している。	P86 手順10		
27			デスクトップに[取込送信システム]のショートカットが作成されている。	P87 手順11		
28	P88~91	3.3.5. サポートソフトウェアインストーラのセットアップ	ダウンロードした[サポートソフトウェアインストーラ]、またはCD内に[サポートソフトウェアインストーラ]があることを確認済みである。	P88 手順1		
29			[サポートソフトウェアインストーラ]のインストールが完了している。	P90 手順10		
30			デスクトップに[マニュアルビューア]及び[問い合わせ票入力]のショートカットが作成されている。	P91 手順11		
31	P93~97	3.5. ユーザID通知の取得	【パスワード変更】画面で、ログイン時に使用した本番ユーザIDの仮パスワードと新しいパスワードを入力し、新しいパスワードに変更済みである。	P95 手順6		

導入チェックリスト (代理人委任事業所用)

No.	導入マニュアル		確認内容	確認する手順画面	完了	備考
	ページ	確認対象作業				
1	P22~28	3.1.2. ソフトウェアのバージョン確認	(1)WindowsのバージョンとService Packの確認方法 WindowsとService Packのバージョンが以下のどれかに該当している。 Microsoft Windows 8.1/8.1 Pro/8.1 Enterprise Microsoft Windows 8/8 Pro/8 Enterprise Microsoft Windows 7 Starter/Home Premium /Professional/Enterprise/Ultimate (Service Pack 1) Microsoft Windows Vista Home Basic /Home Premium/Business/Enterprise/Ultimate (Service Pack 2)	P22 手順2		
2			(2)Internet Explorerの確認方法 Internet Explorerのバージョンが以下のどれかに該当している。 Windows Internet Explorer 11.0 Windows Internet Explorer 10.0 Windows Internet Explorer 9.0 Windows Internet Explorer 8.0 Windows Internet Explorer 7.0	P24 手順3		
3			(3)Adobe Readerの確認方法 Adobe Readerのバージョンが以下のどれかに該当している。 Adobe Reader XI Adobe Reader X	P27 手順4		
4	P29~33	3.1.3. 信頼済みサイト及びセキュリティの設定	信頼済みサイトの設定において《Webサイト(W):》欄に以下の内容が表示されている。 [http://www.e-seikyuu.jp] [https://www.jshien.e-seikyuu.jp]	P31 手順7		
5			インターネットオプションの設定において、【セキュリティの設定】画面の《ファイルのダウンロード時に自動的にダイアログを表示》欄を探して [有効にする] を選択している。 ※Internet Explorer 9以降は対象外	P32 手順10		
6	P34~36	3.1.4. ポップアップブロックの設定	ポップアップブロックの設定において《許可されたサイト(S):》欄に以下の内容が表示されている。 [www.e-seikyuu.jp] [www.jshien.e-seikyuu.jp]	P36 手順6		
7	P36	3.1.5. テストユーザID通知の取得	国保連合会から送付された資料より、以下の内容を確認している。 テストユーザID テストユーザIDの仮パスワード	—		
8	P36	3.1.6. 口座情報提出	国保連合会から送付された資料より、以下の内容を確認している。 本番ユーザID 本番ユーザIDの仮パスワード	—		
9	P37~39	3.1.7. ショートカットの作成	デスクトップに [電子請求受付システム] のアイコンが作成されている。	P39 手順6		
10	P40~44	3.1.8. 仮パスワードの変更	【パスワード変更】画面で、ログイン時に使用した テストユーザID の仮パスワードと新しいパスワードを入力し、新しいパスワードに変更済みである。	P42 手順6		
11	P93~97	3.5. ユーザID通知の取得	【パスワード変更】画面で、ログイン時に使用した 本番ユーザID の仮パスワードと新しいパスワードを入力し、新しいパスワードに変更済みである。	P95 手順6		